



受動喫煙防止の必要性が初めて明文化された「健康増進法」が施行され3年経過しました。果たして、奈良県においては、子どもが受動喫煙の害から守られる環境になったのでしょうか…。今回は「学校敷地内禁煙化の状況」について情報提供いたします。

①健康増進法とは…

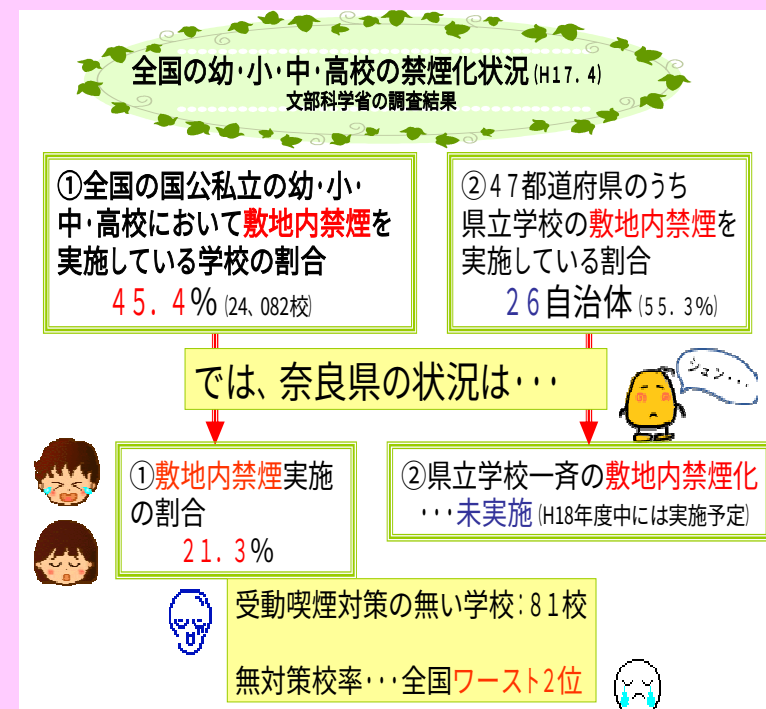
健康増進法

平成15年5月施行

第25条 「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理するものは、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない。

受動喫煙対策は施設の
管理者の義務！

②健康増進法施行後、「受動喫煙防止の観点」と「教育的な観点」から全国的には「学校敷地内禁煙」が猛スピードですすんできました。法施行後2年目には全国の学校の約半数が敷地内禁煙を実施しているという調査結果がでました。（下のスライド）



③この調査時点では、奈良県の学校における「受動喫煙防止対策」は建物内に喫煙場所を設置する「分煙」が主な対策であり、敷地内禁煙実施率は全国平均の半分以下という状況でした。

④受動喫煙は「子どもの健康にダメージを与える」だけでなく、「成績の低下」や「運動能力の低下」を引き起こすことが様々な研究で明らかになっています。奈良県の多くの学校は受動喫煙から子どもを守るために「分煙」を実施していますが、学校敷地内（建物内・外を問わず）に、「喫煙場所」があれば、子ども達に受動喫煙は起こります。

子の受動喫煙「成績下げる」
米の病院発表

【ワシントン＝共同】
受動喫煙の機会が多いと、子どもの読解や算数の成績が悪いとの研究を、米シンシナティ子ども病院（オハイオ州）のチームが4日、米公衆衛生専門誌に発表した。受動喫煙の子どもの健康への害は知られているが、知的能力への影響ははっきりしていなかった。研究は、過去に米政府

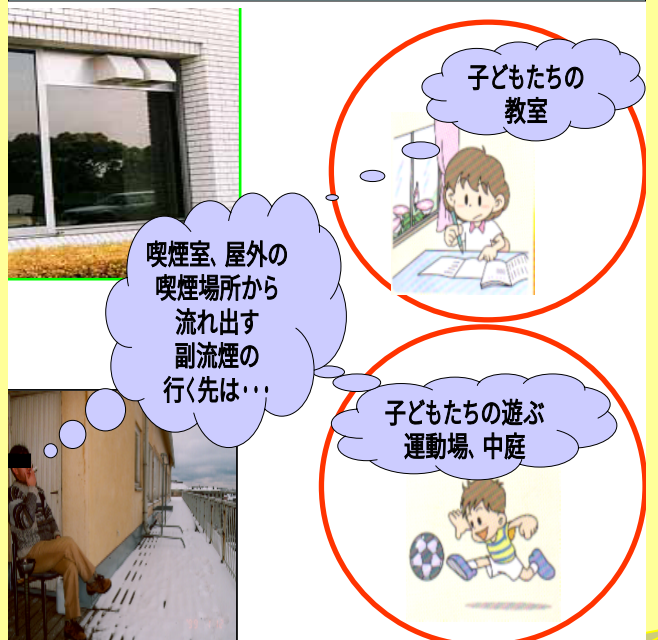
が全米で実施した健康調査の被験者になった6〜16歳の子どもで、たばこを吸わない約4400人が対象。
ニコチンが分解されてできる「コチニン」の血液中の量を測ったうえで、読解、算数（数学）、論理的思考力、短期記憶力をテストした結果、コチニン濃度が高いと読解、算数、論理的思考力の点数が低いことが判明。濃度が極めて低くても関連ははっきりしていた。
チームは「個別の点数低下はわずかだが、全米で3300万人以上の子が受動喫煙の害を受けているとみられ、重大な問題だ」としている。

受動喫煙が子どもの運動能力に大きなダメージを与える！！



受動喫煙によって運動能力の低下、特に、全身持久力（最大酸素摂取量）や運動持続時間の低下、自覚的運動強度（疲労感）が高まる。

敷地内全面禁煙でなければ受動喫煙は起こります



市町村単位で学校敷地内禁煙実施をしている自治体



郡山保健所管内で敷地内禁煙実施をしている市町村の禁煙周知ポスターあれこれ



⑤H18年5月現在、市町村単位で学校敷地内禁煙を実施している自治体は県下で6市町村になりました。郡山保健所管内では8市町村のうち3市町が学校一斉敷地内禁煙を実施しており管内の敷地内禁煙実施率は48.5%となりました。敷地内禁煙実施後は、3市町ともスムーズに無煙環境が確保されている状況です。右上スライドのように、学校には禁煙周知のポスターがきちんと啓示され、子ども達の無煙環境を守ってくれています。今後、すべての学校において子ども達が受動喫煙の害から守られるよう、早急な環境整備が必要と考えます。

